

平成27年度第5回原町区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時 平成27年10月26日(月)
開始 13時30分
終了 16時40分
- 2 場 所 原町保健センター2階会議室

【 会 議 録 】

1 開会

■事務局

ただいまより平成27年度第5回原町区地域協議会を開会いたします。委員15名のうち、現在、出席委員12名で、半数を越えていることから、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 12名

鈴木 進一、佐藤 吉子、高田 光吉、松永 雄一、濱須 弘仲、
遠藤 充洋、木幡 泉、小野 洋子 鈴木 清重、廣瀬 要人、
島村 哲哉

【欠席委員名】 4名

佐藤 基行、今野 和秀、山城 雅昭

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

■会長

署名委員の指名ですが、名簿順により小野委員、木幡委員にお願いします。

(2) 書記の指名

■会長

続いて書記の指名ですが、和田主事をお願いします。

(3) 諮問事項

■会長

それでは諮問事項に入ります。市長よりお願いいたします。

■事務局

本日、市長および副市長は別公務のため代理で総務部長にお願いしたいと思えます。

■総務部長

南相馬市国土利用計画（第2次）（案）についての諮問書を読み上げ

■会長

それでは「南相馬市国土利用計画（第2次）（案）について」担当課から説明をお願いします。

（企画課より説明）

■会長

今の説明に対して質問はございますか。

■高田委員

参考資料の6番について。策定委員会会議の対応が出ています。これまでの諮問事項、報告事項は多々あり、会議の中で「東日本大震災」「原子力発電所事故」の表記について統一感がないということで意見を申し上げてきました。

「東日本大震災」の定義が書かれた文章について、パブリックコメントでの意見から不要だという意見で削除したとのことでしたが、「東日本大震災」「原発事故」等の表現は50か所ほどあります。消されたことによって、書かれている内容がぼやけてしまっています。

■企画課長

参考資料 7 の 1 ページをご覧ください。第 1 章の 1、2 に記載してあります。平成 23 年 3 月 11 日に発生した大震災。括弧書き以下、東日本大震災とするという説明がありましたが、「東日本大震災」という文言だけでも十分に理解が出来るという判断に至り、統一しました。

■高田委員

最初の説明があって初めて今の言葉が理解できると思います。前段から読んだ人にとっては理解できても、これが消えたことによって、後程出てくる言葉だけでは定義がなくなってしまいます。

■早川委員

高田委員の言う通りだと思います。

■廣瀬委員

文言の定義は重要だと思います。長い定義を繰り返すわけにはいかないの
で 1 ページ目に定義した説明を入れれば解決するのではないのでしょうか。

■会長

「以下、東日本大震災という」という記載がなくなっているのに対し、「原子力事故」という記載は残っています。この後にも文言は多く出ているようなので、検討していただければと思います。

■松永委員

報道機関において、平成 23 年に東日本大震災の定義づけがされました。以降、固有名詞として用いられています。原子力発電所事故は普通名詞のため、そこを配慮したのではと感じました。

■会長

松永委員から意見がありましたが、文言については十分整理してお使い
いただければと思います。

■企画課長

表記を削除した中身については再度内部で検討したいと思います。

■総務部長

2 回言わずとも、法務文書係の審査のうえ、話が通るという判断に至った

た経緯があります。このことも踏まえて検討したいと思います。

■会長

よろしくお願いします。他に委員の皆様からご質問はありますか。

■早川委員

前回欠席しました。第４回議事録の中身について質問します。林地開発に関する回答の中に「担当課である農林整備課等と協議しながら適切な対応を図っていきたいと考えております。」という記述があります。指針に定められていない内容、例えば現在進行しているものについては各課で進行していくのでしょうか。

■企画課長

南相馬市国土利用計画は基本の方針を定める重要なものととらえています。計画策定のうえで指針となるのがこの利用計画です。

■早川委員

現在進行している業務等については指針の中に盛り込まれていないのでしょうか。

■企画課長

林地開発の件につきましては、市の農林整備課に事前に提出することになっています。様々な制約がクリアできているのかどうかは農林整備課で管理していきます。

■早川委員

指針に相反する結果が生じる場合についてはどう対応するのでしょうか。

■企画課長

土地の植林、土砂の流失等については担当課で現場を検証しながら対応する方針です。

■早川委員

指針を守らせるための管理ができていないと感じています。責任の所在を明確にする必要があると思います。

■会長

現在進行している 10,000 m²以上の面積が該当する林地開発の件については今回議事としては取り上げません。農林整備課の方に報告を願います。本会議では国土利用計画の内容について焦点を当てて進めていきたいと思いをします。

■早川委員

この指針は 10 年後までを見据えた内容だと思いますが、単年度ごとに見直しをするなどのお考えはありますか。

■企画課長

1 年ごとの管理は考えておりませんでした。大きな土地を利用する計画がある場合にはその都度改定を行う方針です。

■会長

その他ご質問はありますか。

■廣瀬委員

参考資料 7 の 1 ページについて質問です。2 番の (1) になります。人口減少の傾向は示されています。生産年齢人口と年少人口減少の記述はあるものの高齢人口の増加についての記述がありません。

10 年後には南相馬市の 65 歳以上の人口は 40% を超えます。この人たちがまちづくりや国土利用計画にどう参画していくのか、そのことも視野に入れることが重要な考え方になると考えています。

またそれに加え、10 年後に 10 歳児は 20 歳になります。南相馬市はこういう夢を描いていますということを明確に示し、子どもにも参画できるような促しをお願いしたいと思いをします。

■企画課長

人口減少、構造変化についてですが、人口減少社会から如何にして定住者を増やしていくか、復興総合整備計画に記しています。地方創生策定委員会については現在会議を重ねていますので、今年度中にはお示しできると思いをします。

また、教育委員会においてもこの内容については話を進めています。今ご指摘のあった内容については年齢構成を含め、十分配慮していきます。

■濱須委員

廣瀬委員の考えを支持したいと思います。来年度から 18 歳以上に選挙権が与えられます。今後策定していく中でも、若年層の意見が取り入れられるような内容を盛り込んでいただきたいと思います。

■企画課長

お二人からいただきましたご意見は重々考えながら進めていきます。

■会長

この件については以上で終わりにしたいと思います。他にお聞きしたいことはありませんか。

■早川委員

本当に実施できるかどうかが重要なことです。どうぞよろしくお願いします。

■高田委員

今回諮問事項として地域協議会に諮られております。原案通りということは委員として納得できません。原町区地域協議会としての意見を述べたいと思いますがいかがでしょうか。

■会長

意見等というのは文言の修正ばかりで、内容の根幹にかかわる内容は出されていないと思います。この資料からたくさんの担当各署と話をしていることが伺えました。その状況下にあったため、文言の使い方について統一がされていないように思います。見た人全員が同じ視点を見られるような見直しをお願いしたいと思います。

■廣瀬委員

基本的には内容に変化がないと思いますが、付帯意見として提案することがよろしいと思いますがいかがでしょうか。

■会長

委員の皆様の意見を諮りたいと思います。

■高田委員

削除されてしまえば文言の焦点がぼやけます。修正する前、文言の削除せずに記載していただけるか明確な回答を願います。

■松永委員

確認ですが、東日本大震災は平成 23 年 4 月に閣議にて正式にその出来事について固有名詞として取り扱うことを決定しております。

■復興企画部長

閣議決定の話は存じ上げませんでした。ただし、皆がわかる内容ということなので庁内では認識を得られています。文中には記載せずとも欄外に掲載するなどの方法を検討したいと思います。

■会長

削除自体、欄外への追記について検討いただけると部長の方から回答がありましたのでこの案については終わりにしたいと思います。他になれば、妥当であるということで答申しようと思いますがよろしいでしょうか。

■高田委員

原案通りでは賛成できません。

■会長

原案のとおり妥当であると答申するか。付帯意見としてパブリックコメントにて出された意見によって削除した文言を元に戻すか。多数決で決めたいと思います。妥当であると思う方は挙手をお願いします。

(委員の挙手数の確認)

多数により、原案の通りとしますが、十分に本日出た意見を考えていただきますようお願いいたします。

■会長

それでは答申を行います。

当地域協議会の意見は下記のとおりです。南相馬市国土利用計画(第 2 次)(案)については、妥当であると判断します。

■総務部長

ありがとうございます。本日委員の皆様から出された意見については十分に検討させていただきます。

(4) 報告事項

■会長

報告事項に入ります。「パークゴルフ場整備について」担当課よりお願いします。

(文化スポーツ課より説明)

■会長

今の質問に対してご質問はありますか。

■早川委員

管理棟の平面図はあるのでしょうか。

■文化スポーツ課主幹

今回提出しておりませんが、管理棟の平面図はあります。

今回の経緯についてですが来年度 10 月に一部供用開始ということになっており、施設の設置条例等の諮問について後に行うということで考えております。ただし、年内に発注が必要だったため、報告事項として地域協議会にて全体の概要を示させていただいております。管理棟の平面図については後日提出させていただきます。

■早川委員

後日というのはいつごろになりますか。

■文化スポーツ課主幹

事務局と相談しましたので、次回の地域協議会にてお示しさせていただきますと思います。

■早川委員

平面、立面両方で資料等を用意して頂きたいと思います。

■木幡主幹

承知しました。準備を進めたいと思います。

■高田委員

もっとわかりやすい図面はないのでしょうか。トイレは3ヵ所あるように見えますが、これ以上増やす考えはあるのか、またこの広さで休憩所が1つというのも高齢者にとってはつらいと思います。管理棟を含めて2ヵ所になるのか分かりませんが、分かる範囲で教えてください。

■文化スポーツ課主幹

基本設計、実施設計を行うにあたり、市の意見だけではなく南相馬市パークゴルフ協会の方々の意見を取り入れ進めてまいりました。相馬にもパークゴルフ場があります。ここの管理棟より少し広くなっています。この中には客席85席があり、ラーメンやうどん、カレーライスなどが提供できる軽食ルーム、障がい者も入れるトイレが設備されます。

その他に雷雨時などに避難できる場所がほしいという意見が出ております。そのため、庇を伸ばし、150人程度はすぐ待機出来るよう実施設計の中で変更し取り入れました。

■早川委員

せっかくの施設なので、皆が利用しやすい施設にすることが重要です。高齢者も多く利用する施設になります。コンセプト等について教えてください。

■文化スポーツ課主幹

パークゴルフ場整備の目的ですが、パークゴルフはニュースポーツとして位置づけられており、子どもから高齢者まで楽しめるスポーツと言われています。ここに着目し、市民の運動不足の解消、3世代交流も目的としております。今回渡したパークゴルフの図面の中央に、中心に子どもから高齢者まで集まれる多目的広場を、管理棟内にはおもちゃなどを置いた子どもコーナーを設けようと進めております。

■佐藤副会長

萱浜のパークゴルフ場は無料で開放していると思います。この施設について料金は定まっているのでしょうか。また大会の開催等についても検討していることはあるのでしょうか。

■文化スポーツ課主幹

市のスポーツ施設という位置づけになります。料金については他のパークゴルフ場の利用料金を参考としますが、有料になることは決まっております。

なお、萱浜の施設はスポーツ施設ではありません。暫定的に開放しているため無料となっています。

■島村委員

2点ほど質問します。1つ目は、大規模災害の際に備えは用意されてるのでしょうか。2つ目は図面の森林部分は、ゴルフ以外に散策が出来るようになっているのでしょうか。

■文化スポーツ課主幹

1点目については特別そういう備えはありません。森林部分については現在植林をしている場所になります。基本的にそのまま解放されることになります。

■廣瀬委員

この場所は埋立地になっています。地震が起きた時の安全性についてお聞きします。液状化現象等について心配がありますが、地盤の安全性についてお答えください。

2点目。この土地は鹿島と高平の間で、寂しい場所のため、保安上の心配があります。カメラの設置などで常時監視ができるような対応が必要かと思っています。保安に対する取り組みを考えていただければお願いします。

3点目。震災後、この設備の完成を待ちわびている方は多くいると思います。来年10月供用開始ということですが、順次出来たところから流動的に解放できないかご意見をいただけますか。

■文化スポーツ課主幹

東北電力が石炭灰埋立地として利用していた土地であり、産業廃棄物処理法が適用される場所です。その安全性については東北電力が県から許可を受けた土地であるため安全性は確保されています。

市としても設計段階で東北電力の了解も含め、産業廃棄物処理法の管理については県環境課から確認しております。

保安上についての問題ですが、現在敷地をフェンスで取り囲んでおり、門を開放しなければ中には入れない状態になっていますが、ご指摘のありました点についても十分考慮したいと思います。

順次開放についてですが、芝の養生期間もありますので時期を早めることはどうしても出来ません。一部供用開始は早くても10月、全面は再来年の

4月だと考えています。

■廣瀬委員

県ではなく、市で責任を持って供用をしていただきますようお願いいたします。

■遠藤委員

素晴らしい企画だと思いますが交通量について心配があります。現在大型車が多く通っている状況です。右折レーンなどもなく、利用者も高齢者が含まれるということから渋滞や交通混雑は十分に考えられます。幸いなことに市道なのでご検討いただければと思います。

■文化スポーツ課主幹

今回説明から漏れていましたが、見通しの悪い場所になりますので右折レーンの設置を行うとともに、安全対策については十分図っていきます。

■会長

次回の地域協議会までに資料をまとめていただくということでまとめます。他に委員の皆様からご意見はありますか。

■早川委員

せっかく整備するのであれば全国大会が開催できるような設備にしていだきたいと思いますがいかがでしょうか。

■文化スポーツ課主幹

今回整備するのは6コース、54ホールです。日本パークゴルフ協会の公認コースは2コース18ホール以上という条件であり該当します。福島県の県大会、また東北大会のほとんどは相馬市のパークゴルフ場で行われています。大会誘致については4コース以上あれば実施可能なので、その点も視野に入れて南相馬市パークゴルフ協会と連携し、大会の誘致活動を行っております。

■鈴木委員

予算規模および出所についてお聞かせください。

■木幡主幹

基本設計、実施設計、整備工事、総額 6 億円となっています。市で予算立てしておりますが、福島県の補助金を一部財源としています。

■会長

パークゴルフ場整備については以上で終わりたいと思います。

■会長

続いて、協議事項に移ります。委員からの提言ということで、私と山城委員から提言書を提出しました。本人の意向により、山城委員の提言書は本人が出席した際に協議をお願いしたいと思います。

私の提言についてですが、9 月 11 日の豪雨についてです。8 月 24 日に提言していた内容ですが、被害を未然に防ぐこと。100%防ぐことはできませんが日ごろから対応を考えることが重要だと思います。

温暖化によってゲリラ豪雨が多くなってきております。豪雨の危険性が高まる中、堆積物の除去などを行うことが重要だと思います。詳細については提言書をお読みください。

■土木課

8 月 24 日に提言書を受け、県で管理する 2 級河川について相双建設事務所に確認しました。樹木等の伐採については今後計画的に行うという回答でした。堆積土砂に関しては放射線の影響が考えられることから実施はしない予定です。

市で管理する河川についてはパトロールや地元要望により状況確認を行い、随時草刈り等の対応を行っています。また堆積土砂に関しましては、県と同様の理由で現在実施しておりません。

予算については維持管理費として計上しております。県で管理する河川についても愛護会等の力を借りて整備を行っていますが、河川敷内の樹木等については手入れをしておりません。

■会長

現在の河川の状況を見て、担当として安全性の認識はどうでしょうか。何年間ほど現在のままで被害が出ない見通しでしょうか。

また、手段の中で堆積土砂についてのお話がありましたが、農地は除染するものの、河川については行っていないという事実。これは矛盾していますがいかがお考えですか。

放射線量については公表されていますが、堆積物についての情報はわかりません。放射線の影響をということですがどの程度の量なのでしょう。

市独自の取り組みは考えられていないのでしょうか。どの水準まで下がれば対応できるようになるのでしょうか。管理責任の所在はどこになるのでしょうか。除去せずに災害になった場合どこが対応するのかお聞かせください。

■土木課

まず安全性についての認識についてお答えします。会長の仰るとおり河川敷内には樹木や堆積土砂、草木が繁茂している状況です。河口部においては顕著に見られます。市としても県に対して要望しております。下流部では河川のかさ上げを実施しています。河川敷内の浚渫（底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと）についても強く要望しておりますが、現在手はつけられていません。今の状況のままですと堆積物が増えることが予想されますので、シミュレーション等実施しているか併せて県に確認を取ります。

農地宅地は除染するものの河川については実施しないのはなぜかというお話ですが、河川の堤体の内側にあたる部分については環境省では実施しない方針です。ため池除染も同様に行っておりません。今後県でも調査して方向性を作るとしますので南相馬市もそれにならって実施するようになると個人的に思っております。

放射線量についてです。環境省で空間線量、河川敷、堆積土砂の数値を定期的に測定しホームページで公表しております。南相馬市の河川も公表されています。この数値を基に県でも独自に調査し、対策を講じるとしています。方針は定まっていないものの調査は継続的に行っているということでご理解いただければと思います。

どの程度放射性物質の数値が下がれば堆積土砂の対応が始まるかということですが、3,000 ベクレル以下であれば盛土材として利用できるようです。ガイドラインについてはまだ示されていないこと、河川の土砂量はかなり多いため、明確なことは申し上げられませんが、災害が起こってからでは遅いので、繰り返し、県や国には要望をしていきたいと思っています。

■会長

川は常に危険をはらんでいます。堆積物は増える一方です。川とため池の考え方は違います。放射性物質の影響から堆積物を除去する行動に移れないなどお話が出ましたが、その対応について県や国だけに任せるのではなく、

市の管理責任はないのでしょうか。

■総務部長

河川そのものについてはゲリラ豪雨もありますし、早急な課題と認識しています。今までは国から河川のガイドラインが示されておりました。山の除染についても同様です。自然の環境を回復させるためには実施しなくてはならないという考えであり、ガイドラインが示されれば対応する姿勢で対応しましたが、資料に示されているように、国では一定期間水が干上がったことにより空間線量が著しく上昇する場合にしか除染は実施しないということです。市としてよしとするわけではなく、環境回復は行わなければなりません。継続して国、県に要望をしながら進めております。

ため池の拡散防止対策を現在講じておりますが、環境省とは違ったラインで対策を行っているのが現実です。河川についても同様になるか要望はしておりますが、結論は出ていないので我々も安全につながることにについては早急に対応すべき事項ですので市の内部でも十分議論しながら進めていきたいと思っております。また、しっかりした管理態勢を構築することについてもできるだけ早くできるよう協議を重ねたいと思っております。

■松永委員

話の論点は河川の整備であり、放射線の事について論じているわけではありません。

■総務部長

堆積物そのものについても除染をする考えでいましたが、国のガイドラインで対応しないということが示されました。除染であれば国から資金が出ており、各自治体にて対応できていましたが、今回外されていますので、このことについては市の中で十分議論をしながら早く、災害が起きないような対策をしていきます。

■廣瀬委員

河川による災害から地域を守るために河川の管理整備についての問題だと思っておりますが、2級河川については国からの委託で市が管理しているのですか。

■土木課

県です。

■廣瀬委員

地域で河川の管理について何ができるのか考えることが重要だと思います。本日高田委員がいらっしゃっていますが、上北高平二行政区では地域参加型の河川管理をしています。この問題とは少し話が離れるかもしれませんが、国や県に要望する前に地域の取り組みについて話をお聞かせください。

■高田委員

先に提言の内容について述べさせてください。提言内容は非常に優しいです。実態はひどいです。例えば、中洲ができて木が生い茂っている場所はたくさんあります。行政に関わらず震災前から至る所で要望は出しています。回答として「計画的にやっています」「予算がなかなかつきません」であり、永遠の課題のようにも思えます。

今回、新田川の関係で避難指示が出ました。新田橋の改築が行われていますが、何十年前でしょうか、新田橋の工事がされている期間中に一度堤防が決壊し、氾濫したことがあります。私の自宅は新田川から2 km程離れていますが、床下浸水しました。

今回も新田橋の架け替えのために、右岸に元々土砂が堆積されている上に土砂が山積みされています。左岸にはもともと負荷がかかっています。これは自然災害だけとは言えません。人為的なことも要因になることがあります。

内容自体には賛成ですが、もう少しひどい現状についても加味していただければと思います。

廣瀬委員からあったお話ですが、河川愛護会のお話です。近くに武須川が流れています。私の行政区の中にはその中の1200mが含まれています。他の行政区については勝手に手入れすることができないので、自分の行政区に入る場所だけ管理しています。県では河川の中までほうたっていません。私たちの行政区では中まで行っていますが、刈り取ったものなどについては持っていく場所がないため、上げるだけです。下流域では全くやらないところもあります。上流域についてはそういう組織がないため、県の建設事務所にお願いして草刈りをしてもらいましたが刈り取ったものは土手に上げるだけでした。土砂についても依頼しましたが、放射性物質の関係で断られています。

武須川ではこういうことができたが大変な作業です。新田川のような大きな川になると対応は難しいと思います。今回、放射性物質が言い訳の材料となりましたが、現状はそれだけではないです。根本的に変えるような方策を練る必要があると思います。

■会長

色々お話があがりましたが、今の内容について提言すべきかご意見をお聞かせください。

■早川委員

市としてどういう風に取り組んでいくか、緊急の問題でもあるのでその姿勢についてうかがいたいと思います。

■総務部長

県の管理、市の管理は住み分けされていますが、県は県で、市は市の管理をするため、各々で予算も計上します。しかし、市としても黙ってははいられないのでしっかり県に話を伝えていきます。もちろん市の管理下に置かれるところは対応していきます。

水環境などについての管理を以前は行政区などで実施しておりました。実施していた行政区、実施できなくなった行政区、様々です。これから行政区で行える範囲、県でしか行えない範囲など、役割分担については議論しながら進めていきたいと思います。

■早川委員

このお話は今回だけのテーマにはとどまりません。県、国に誰が強力にお願いしていくのか、その使命感は如何なものでしょうか。ご意見をお願いします。

■総務部長

危険なものは放置しておけません。管理する部局には市長を通じて県知事へなど、強く申し上げたいと思います。市で管理する部分については委員からお話のあったように色んな問題があります。出来るだけ早く取り組んで参りたいと思います。

■会長

提言について賛同いただける方は挙手をお願いします。

(満場一致)

提言するということで意見を集約します。

(6) その他

■会長

次の事項、その他に移ります。原町区地域協議会視察研修の結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

4 その他

■会長

続いて次第の4その他に移ります。事務局から説明をお願いします。

■事務局

南相馬市の10周年記念に際し、ロゴマークを選定することになりました。市からロゴマーク選考委員会の中に各地域協議会から1人ずつの推薦をお願いしますという依頼がありました。会議の前に報告期限がございましたので会長と相談をして、佐藤基行委員に引き受けていただくことになりましたのでご報告します。

また、次回会議の日程については11月18日水曜日午後1時半からということでご提案いたします。

■会長

原町区地域協議会からは佐藤委員にロゴマークの選考委員を引き受けていただくことになりましたのでご承知おきください。また日程についての提案がありますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。なければ次回は11月18日水曜日午後1時半ということにしたいと思います。その他なければ事務局にお返しします。

5. 閉会

■総務課長

それでは以上をもちまして平成27年度第5回地域協議会を閉じたいと思います。慎重なご審議ありがとうございました。